

エコアクション21

環境活動レポート

平成30年度版

平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日



令和元年 6月 4日作成



株式会社 光商会

目 次

1. 組織の概要	3~7
2. 対象範囲	8
3. 環境方針（環境理念と環境方針）	9
4. 環境目標(平成31年・令和元年度)	10
5. 環境活動計画(平成31年・令和元年度)	11
6. 環境目標の実績とその評価	12
7. 環境活動計画の取組結果とその評価	13
8. 次年度の取組	14
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	15、16
10. 代表者による全体評価と見直しの結果	17
11. その他の紹介	18、19

1. 組織の概要

(1) 社名及び代表者名

株式会社 光商会

代表取締役 加藤 相哲

(2) 事業所及び所在地

NO	事業所名	所在地	主な業務内容		スタッフ
1	本 社	長野県木曾郡 木曾町新開2294番地1	総務、関連工場の統括業務 営業活動、水処理施設維持管理業務		12
2	黒川事務所	長野県木曾郡 木曾町新開4581番地1	一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業務		10
3	上田プレスセンター	長野県木曾郡 木曾町新開1754番地1	一般廃棄物 中間処理施設	古紙・アルミ 容リプラ	4
4	エコタウン第一工場	長野県木曾郡 木曾町新開9888番地1	"		1
5	エコタウン第二工場	長野県木曾郡 木曾町新開9941番地1	一廃 産廃	中間処理施設(動植物性残渣)	4
6	塩尻支店	長野県塩尻市大字 宗賀字日出塩6064番地4	事務 一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業務		4
7	積替保管所	長野県木曾郡 木曾町新開2359番地1	積替え保管施設(汚泥・廃油)		-

(3) 環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者 佐藤 雅幸 (専務取締役)

環境推進事務局 岡田 拓也 (総務部)

事務局連絡先 TEL 0264-22-2067 FAX 0264-23-2515

E-Mail hikari_sk@ju.kiso.ne.jp

URL <https://kiso-hikari.com/>

(4) 事業規模

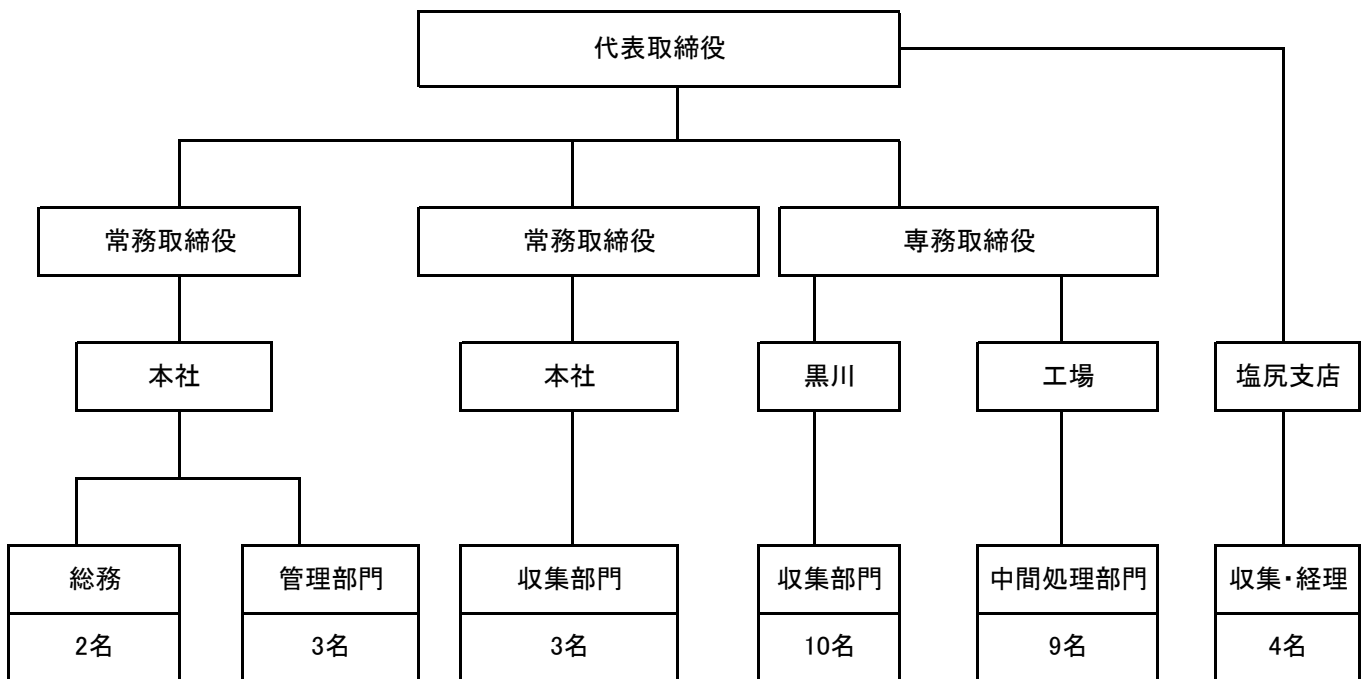
活動規模	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
売上高	百万円	308	330	349
従業員	人	38	35	35
床面積	m ²	3,655	3,655	3,655

(5) 法人設立年月日

設立 平成17年4月1日（創業 昭和33年5月16日）

(6) 資本金 3,000万円

(7) 組織図



8) 事業内容

1. 産業廃棄物・一般廃棄物収集運搬
2. リサイクル(再資源化)処理
3. 下水道・農業集落廃水処理施設維持管理
4. 浄化槽維持管理

9) 許可内容

※ 別紙 収集運搬・処分業等許可一覧表 参照

(ア)施設等の状況

運搬車両の種類と台数

パッカー車 8t 2台	ダンプ車 2t 5台	バキューム車 10t 3台
パッカー車 6t 1台	トラッククレーン 4t 1台	バキューム車 6t 1台
パッカー車 4t 3台	トラッククレーン 3t 1台	バキューム車 5t 1台
パッカー車 3t 5台		バキューム車 3t 2台
パッカー車 2t 2台		
フックロール 8t 2台		
フックロール 3t 1台		

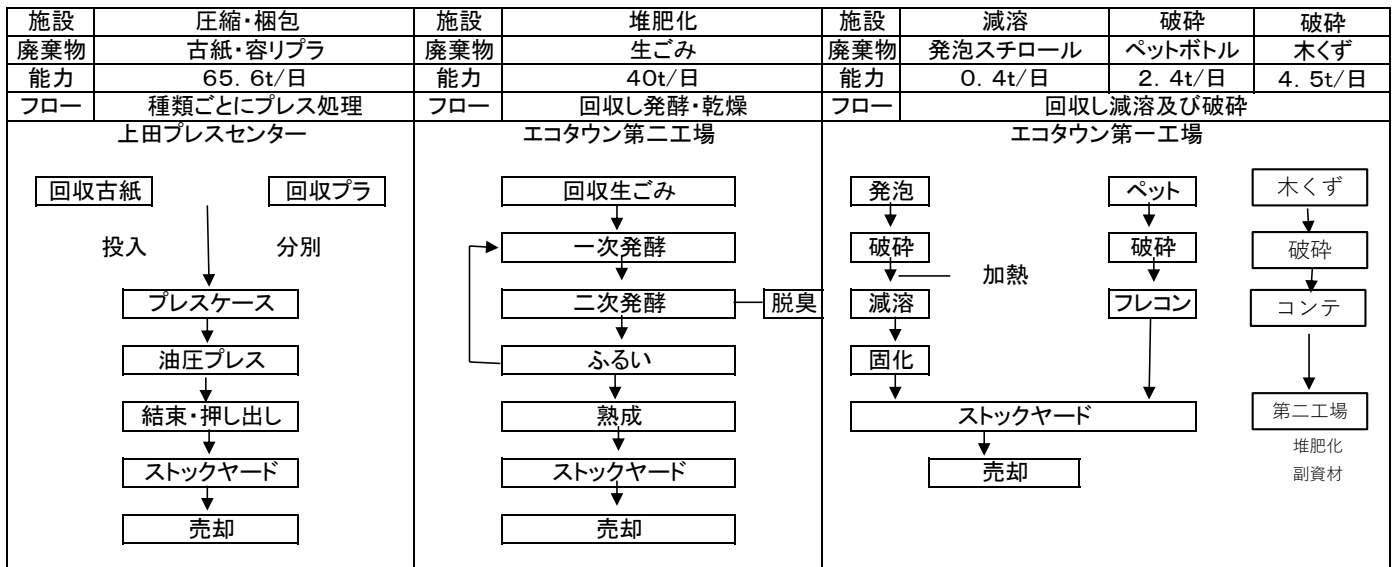
積替保管場所

所在地 長野県木曾郡木曾町新開 2359-9
種類 汚泥・廃油(以上いずれも特別産業廃棄物であるものを除く)
面積 295.03㎡
保管上限 汚泥16㎡ 廃油3.6㎡

処理施設の種類

種類	廃棄物	処理能力	処理方式	処理施設
圧縮・梱包施設	古紙・アルミ	65.6 t/日	油圧一方締めプレス機	上田プレスセンター
堆肥化施設	生ごみ	40 t/日	スクープ式発酵・攪拌機	エコタウン第二工場
減溶施設	廃プラ(発泡スチロール)	0.4 t/日	溶融固化減容機	エコタウン第一工場
破碎施設	廃プラ(ペットボトル)	2.4 t/日	一軸式スクリーン付破碎機	エコタウン第一工場
	木くず	4.5 t/日	ハンマードラム仕様自走式	エコタウン第一工場

処理工程図



(イ) 処理実績

一般廃棄物及び産業廃棄物の処理量

処理方法等	種類	処分方法等	一般廃棄物 t	産業廃棄物 t
収集運搬	古紙	/	1,333.31	廃プラ 21.67
	金属		102.44	混合 39.49
	容リプラ		43.52	がれき類 1.56
	ペットボトル		37.92	木くず 10.38
	発泡スチロール		5.04	タイヤ 4.86
	生ごみ		1,663.70	汚泥 17,876.27
	し尿・汚泥		5,709.44	生ごみ 362.91
	家庭系ごみ		1,275.79	
	事業系ごみ		939.96	
	剪定木		522.26	
	小型家電		56.65	
収集運搬量合計			11,690.03	18,317.14
中間処理	古紙	圧縮・梱包	1,333.31	
	金属	圧縮・梱包	13.41	
	ペットボトル	破碎	170.44	
	発泡	減容	37.92	
	容リプラ	圧縮・梱包	5.04	
うち再資源化等	生ごみ	堆肥化	2,564.84	生ごみ 386.40
	剪定木	//	522.26	
	再資源化等量小計		2,564.84	再資源化 386.40
中間処理合計			4,647.22	386.40

(ウ) 事業計画の概要

一般・産業廃棄物の収集運搬業務においては、長野県木曾北部エリアを活動の中心とし中間処理(再資源化)業務においては、長野県中・南信地区までに事業展開する。

わたしたちは、『人と環境にやさしい』循環型社会を目指す企業です。
一般・産業廃棄物の収集・運搬から処理、水処理施設の維持管理まで、“まかせて安心・確実”をモットーに努めます。

2. 対象範囲

(1) 認証・登録範囲

① 対象事務所(全事業所)

・本社 ・黒川事務所 ・上田プレスセンター ・エコタウン第一工場
・エコタウン第二工場 ・塩尻支店 ・積み替え保管施設

② 対象事業活動(全事業活動)

一般廃棄物の収集運搬・中間処理(圧縮・粉碎・溶融)
産業廃棄物の収集運搬・中間処理(動植物性残渣の堆肥化)
下水道処理施設・農業集落排水処理施設・浄化槽の維持管理

(2) レポートの対象期間及び発行日

① 対象期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日

② 発行日

令和元年 6月 4日

3. 環境方針

環境理念

株式会社 光商会 は、一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬及び中間処理の業務を通じて、自然と調和しつつ、自主的、積極的な活動を行うことが、世界共通の重要な課題と認識し、事業活動と環境保全の調和を目指します。

また、当社活動のリサイクル製品及びサービスの品質とシステムを継続的改善し、豊かな社会の実現とかけがえのない地球環境を次世代に継承することを目指します。

環境方針

1、省資源・省エネルギーを目指した事業活動の中で、環境に有益な影響を与え得るリサイクル製品の取扱、並びに地域への社会貢献とコミュニケーションを推進することによって、システムの継続的改善と汚染の予防に努めます。

(1)中間処理では、受託した動植物性残渣の堆肥化、古紙・溶りプラ・ペットボトル・発砲スチロール等の再資源化に取り組みリサイクル率の向上に努めます。

(2)収集運搬では、運行管理の向上に努めるとともに車両のエコドライブを推進し省エネと排気ガスの抑制に取り組みます。

2、環境に関する法規制及び当社が同意する協定などを遵守し、環境保全に努めます。

3、当社の事業が環境に与える影響を低減するとともに、当社を支える人々とのパートナーシップを強め、循環型社会の実現を目指します。

4、環境目標を定め、その達成に努めると共に、定期的に見直します。

5、全従業員に、本方針の周知徹底を図り、環境意識の向上に努めます。

6、本方針は社外の求めに応じて、開示します。

制定日 : 平成 18年 12月 1日

改定日 : 平成 25年 5月 30日



株式会社 光商会

代表取締役社長

加藤相哲

5. 環境活動計画（平成31年・令和元年度）

作成日 平成31年 4月19日
 評価日 平成 年 月 日

○：計画 ○：評価（向上：Ⓐ 維持：Ⓑ 低下：Ⓒ）

活動目標	活動内容	評価												担当者	評価	ランク	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
1 CO2排出量の削減	1) 燃費向上エコドライブの推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	環境管理責任者		
	① 車両の日常点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃		
	② ふんわりアクセル・やさしい発進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃		
	③ エアコンの適温・適正使用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃		
	④ アイドリングストップ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃		
	2) 日常業務の管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃		
	工場	① 電力不要時の負荷遮断	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃		
		② 処理機の連続運転	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃		
		③ 照明の適正化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃		
	事務所	① パソコン・プリンタ等の主電源オフ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃		
② 空調の適温化		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃			
③ 照明不要時の消灯		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃			
3) 環境委員会による巡回				○				○				○	〃				
2 廃棄物排出量の削減	1) 事務所等における発生抑制の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事務局			
	① 使用済用紙・封筒の再利用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃			
	② 5Rの徹底	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃			
	2) 分別手順書の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全係長			
3 水使用量の削減	1) 節水の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全係長			
	① 湯沸かし、洗濯時の節水強化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃			
	② 場内の洗浄、洗車時の節水強化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃			
	2) 節水手順書の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	環境管理責任者			
4 受託廃棄物のリサイクル率向上	1) 取引事業所広報活動			○			○			○			○	環境管理責任者			
	① 一般事業所への広報活動			○			○			○			○	〃			
	② 生ごみ堆肥配布(公共施設等)で広報活動	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃			
5 コミュニケーションの推進	1) 見学者の受け入れ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	環境管理責任者			
	2) 地域住民への業務報告会	○								○				〃			
	3) 各種イベント参加、ボランティア活動参加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃			
6 グリーン購入と当社製品の品質向上サービスの推進	1) エコマーク商品を優先的に購入	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事務局			
	2) グリーン購入手順書の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	環境管理責任者			
	3) 生ごみ堆肥の配布と販売	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃			
7 化学物質使用の管理	1) 使用量及び保管所の適正管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	維持管理係長			

6. 環境目標の実績とその評価

環境目標と実績

中期目標として27年度を基準年度とし、1.CO2排出量 2.廃棄物排出量 3.総排水量を3年間で3%削減する。4.5.6.7については向上を目指す。

※注1、年度は4月～3月とする。 ※注2、t=受託総量（収集運搬量+中間処理量） ※注3、A（向上）B（維持）C（低下）

会社目標			27年度	28年度	29年度	30年度	
1	CO2排出量	Kg-CO2/t	目標	—	16.06 (1%)	15.90 (2%)	15.75 (3%)
			実績	16.22	16.08	15.888	16.88
2	廃棄物排出量	Kg/t	目標	—	0.0212 (1%)	0.0211 (2%)	0.0209 (3%)
			実績	0.0215	0.0220	0.0230	0.0239
3	総排水量	m ³ /t	目標	—	0.0653 (1%)	0.0647 (2%)	0.0641 (3%)
			実績	0.066	0.0766	0.0691	0.0686
4	受託廃棄物のリサイクル率向上		目標	—	A	A	A
			実績	実施	A	C	B
5	コミュニケーションの推進		目標	—	A	A	A
			実績	実施	B	A	B
6	グリーン購入と当社リサイクル製品の品質向上とサービスの推進		目標	—	A	A	A
			実績	実施	B	B	B
7	化学物質使用の管理		目標	—	A	A	A
			実績	実施	B	B	B

評価日 令和元年 5月 20日

- 平成27年度実績に対して、平成30年4月から平成31年3月までを活動実績とした。
- CO2排出量、廃棄物排出量、総排水量ともに目標を達成できなかった。これは、エネルギー使用量、最終処分量が増加したこともあるが、当社業務の根幹である、廃棄物の受託総量が減少したことにある。各々を分析し、次年度の目標達成に向けて活動する。
- 4～7の項目については概ね維持できている。ことに4,5,6について、自治体主催のイベントに出展したことは評価できる。

* 二酸化炭素排出係数は、中部電力㈱H27実績の係数（0.486 kg-CO2/kWh）を採用

7. 環境活動計画の取組結果とその評価

作成日 平成30年 3月 26日

評価日 平成31年 4月 17日

○：計画 ○：評価 (向上：A 維持：B 低下：C)

※月度評価C3個以上はランクC

	活動目標	活動内容	○：計画 ○：評価 (向上：A 維持：B 低下：C)												担当者	評価	ランク		
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
1	CO2排出量の削減	1) 燃費向上エコドライブの推進	B	B	B	C	C	C	A	B	B	B	B	B	環境管理責任者	夏期中、猛暑の為及び冬期中にあっても項目③、④が実行できなかった。CO2排出増加に直結する事項であるので、次年度は活動を強化、工夫する。	C		
		① 車両の日常点検	B	B	B	B	B	B	B	C	B	B	B	B	〃				
		② ふんわりアクセル・やさしい発進	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	〃				
		③ エアコンの適温・適正使用	B	B	B	C	C	C	A	B	B	B	C	B	〃				
		④ アイドリングストップ	B	B	B	C	C	C	A	B	B	B	C	B	〃				
		2) 日常業務の管理	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	〃			上田プレスセンターにおいて、冬期の一部期間、プレス機オイルを循環するため項目①を実行できなかった。寒中仕様のオイルの使用を検討。事務所においては、夏期中項目②が実行できなかったが、気温と事務担当者の体調を見ながら調整する。	
		工場	①電力不要時の負荷遮断	B	B	B	B	B	B	B	B	C	C	B	B				〃
			②処理機の連続運転	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B				〃
			③照明の適正化	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B				〃
		事務所	①パソコン・プリンタ等の主電源オフ	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B				〃
②空調の適温化	B		B	B	C	C	B	B	B	B	B	B	B	〃					
③照明不要時の消灯	B		B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	〃					
3) 環境委員会による巡回				A				A				A	〃						
2	廃棄物排出量の削減	1) 事務所等における発生抑制の推進	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	事務局	維持できている。 1)-①について若干の工夫も必要。	B			
		① 使用済用紙・封筒の再利用	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	〃					
		② 5Rの徹底	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	〃					
		2) 分別手順書の実施	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	全係長					
3	水使用量の削減	1) 節水の推進	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	全係長	維持できている。 10月度 1)-①が実行できなかったが、全体には維持できている。	B			
		① 湯沸かし、洗濯時の節水強化	B	B	B	B	B	B	C	B	B	B	B	〃					
		② 場内の洗浄、洗車時の節水強化	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	〃					
		2) 節水手順書の実施	B	B	B	B	B	B	C	B	B	B	B	環境管理責任者					
4	受託廃棄物のリサイクル率向上	1) 取引事業所広報活動			A			B			A		B	環境管理責任者	維持できている。	B			
		① 一般事業所への広報活動			A			B			B		B	〃					
		② 市町村担当課への広報活動	B								A			〃					
5	コミュニケーションの推進	1) 見学者の受け入れ	A	A	A	O	O	A	O	A	O	O	O	環境管理責任者	3)について業務の都合により開催できなかった。行政主催の環境イベント参加が求められていることも活動に組み込みたい。	B			
		2) 地域住民への業務報告会	A								A			〃					
		3) 環境安全大会（ボランティア活動参加実施）								C				〃					
6	グリーン購入と当社製品の品質向上サービスの推進	1) エコマーク商品を優先的に購入	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	事務局	維持できている。	B			
		2) グリーン購入手順書の実施	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	環境管理責任者					
		3) 本社古紙ヤードの整備と清掃		B		A		A		B		B		A			〃		
		4) 処理施設の日常管理	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	中間処理係長					
7	化学物質使用の管理	1) 使用量及び保管所の適正管理	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	維持管理係長	維持できている。	B			
	環境マニュアルの見直し	1) EA21がドライブ移行のためのシステム見直し		C		B		C		C		C	環境管理責任者	産廃業者向けがドライブ未公表のため中止	C				

8. 次年度の取組

作成日 平成31年 4月17日

	活動目標	活動項目	取組		
1	CO2排出量の削減	1) 燃費向上エコドライブの推進	① 車両の日常点検 ② ふんわりアクセル・やさしい発進 ③ エアコンの適温・適正使用 ④ アイドリングストップ		
		2) 日常業務の管理	工場	①電力不要時の負荷遮断 ②処理機の連続運転 ③照明の適正化	
			事務所	①パソコン・プリンタ等の主電源オフ ②空調の適温化 ③照明不要時の消灯	
				① 巡回(現地及びEMS実施状況確認)	
		2	廃棄物排出量の削減	1) 事務所等における発生抑制の推進	① 使用済用紙の再利用 ② 5Rの推進
				2) 分別手順書の実施	① 実施
		3	水使用量の削減	1) 節水の推進	① 湯沸かし、洗濯時の節水強化 ② 場内の洗浄、車両の洗車時の節水強化
2) 節水手順書の実施	① 実施				
4	受託廃棄物のリサイクル率向上	1) 取引事業所広報活動	① 一般事業所への広報活動 ② 生ごみ堆肥配布(公共施設等)で広報活動		
		5	コミュニケーションの推進	1) 見学者の受け入れ	① 工場見学
2) 地域住民への業務報告会	① 工場見学・親睦会				
3) 各イベント、ボランティア活動	① 参加				
6	グリーン購入と当社製品の品質向上サービスの推進	1) エコマーク商品を優先的に購入	① エコマーク商品を最優先に購入		
		2) グリーン購入手順書の実施	① 実施		
		3) 生ごみ堆肥の配布と販売	① 実施		
7	化学物質使用の管理	1) 使用量及び保管所の適正管理	① 実施		

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反訴訟の有無

作成日：平成30年4月5日

(1) 環境関連法規等取りまとめ表(遵守状況チェック結果)

評価日：平成31年4月10日

法規制等の名称	該当要求事項	該当する施設	許可・届出等			届出先	点検・測定 実施時期	遵守状況チェック	
			許可 可	届出	登録			証拠	結果
廃棄物処理法	収集運搬業の許可	本社	○			県知事 市町村長	1回/年	許可証(一覧表)	○
	処分業の許可	本社	○			県知事 市町村長	1回/年	許可証(一覧表)	○
	収集運搬基準(表示・書面の携行)	届出車両		○		県知事	〃	現場巡回	○
	積替え保管基準	積替え保管所	○			県知事	〃	表示・保管状況	○
	契約、マニフェスト交付・保管 産業廃棄物収集運搬・処分実績報告	本社		○		県知事	〃	契約書、マニフェスト確認 運搬実績・処分報告書	○
騒音・振動規制法	規制基準の遵守、改善勧告、命令の遵守 特定施設は設置、変更前に届出	エコタウン 第2工場					供用時及び 必要に応じて	測定・分析結果報告書	○
悪臭防止法	供用時に測定	〃					供用時及び 1回以上/年	〃	○
家電リサイクル法	特定家庭用機器廃棄物の運搬と適正処理	全サイト					廃棄時	リサイクル券	○
自動車リサイクル法	使用済自動車を引取業者へ引渡し	本社					〃	〃	○
消防法	指定可燃物・少量危険物の貯蔵と取扱い 取扱施設の構造基準厳守	上田プレスセンター エコタウン1・2工場 本社・黒川事務所		○		木曾消防長	1回/年	届出書 現場巡回	○
PCB廃棄物特別処置法	PCB廃棄保管基準厳守、保管等の届出 特別管理産業廃棄物管理責任者の選任	黒川事務所		○		県知事	〃	廃棄物の保管等届出書 現場巡回	○
フロン排出抑制法	フロン類回収業者へ引き渡し	本社					廃棄時	引き渡し伝票	○
	フロン類の放出の禁止	黒川事務所							
	エアコン簡易点検の実施	本社					1回以上/四半期	簡易点検表	
グリーン購入法	環境物品等を選択推進	本社					購入時	注文書	○

(2) 環境関連法規の違反訴訟の有無

環境委員会等において、遵守状況をチェックし、環境関連法規への違反はありませんでした。

また、同様に、関係機関、及び、近隣住民からの指摘・苦情・訴訟等是一件もありませんでした。

10. 代表者による全体評価と見直しの結果

令和元年 5月 24日

(マネージメントレビュー議事録)

実施日時	令和元年 5月 24日(金)
出席者	社長・佐藤・岡田

見直しに必要な情報				
確認項目	管理責任者の報告			管理責任者のコメント
法規制遵守状況	平成 31年4月10日 定期評価(環境関連法規取りまとめ表)を実施し、報告			国内外で問題になっている廃プラの取り扱いに注意する。
環境目標・活動計画の実施状況	項 目	目標値 達成状況	活動計画 達成状況表	
	CO2排出量	×	C	受託総量増加のため営業強化・啓発
	廃棄物排出量	×	B	各サイト分別の徹底
	総排水量	×	B	節水を啓発
	受託廃棄物のリサイクル率	○	B	2市の環境イベントに出展
	コミュニケーションの推進	○	B	当社製品の広報とコミュニケーションの推進につながった。
	グリーン購入とリサイクル製品	○	B	
化学物質使用量の管理	○	B	維持できている	
内部巡回結果	平成30年 7月・11月、平成31年3月 3回実施した(環境委員会議事録)			・中間審査(書類・現地)適合 ・汚水漏れについて搬入業者に対して注意喚起した。
是正・予防処置の結果	11月1日 係長会にて社長より報告 トラックスケールでの汚水漏れ			自社・他社ともに注意喚起
外部からの苦情とその処理結果	なし			なし

変更の必要性の有無・指示事項			
項 目	有無	管理責任者のコメント・提案	代表者
環境方針の変更の必要性	有	EA21中央事務局より通知(R1.5.13) ・産廃処理業者向けガイドライン決定され、 R2.1月～3月に説明会開催予定	説明会の受講後、速やかに移行すること
環境目標の変更の必要性	有	・説明会を受け、移行期間内に移行する。 (R2.4.1～R3.3.31)	
その他要素の変更の必要性	有		

11. その他の紹介

(1) コミュニケーション

- ア. ①工場見学受け入れ実施状況(抜粋)
②環境イベント参加

見学施設	月	見学者	人数	備考
エコタウン 第二工場	4	岡ノ平地区 住民	15	業務報告会
上田 プレスセンター	5	木曾町民、木曾町環境協議会	38	ごみ処理施設見学会
イベント 出展	9	しおじりイーライフフェア		塩尻市
エコタウン 第二工場	9	リテールシステムサービス(株)	1	ヒアリング・工場見学
エコタウン 第二工場	9	安曇野市 廃棄物対策課	1	現地確認
ボランティア 参加	10	ごみ拾いウォーキング		木曾町
イベント 出展	10	岡谷市エコフェスティバル2018		岡谷市
エコタウン 第二工場	11	岡谷市民、市民環境課	25	視察研修
エコタウン 第二工場	12	岡ノ平地区 住民	18	業務報告会

イ. 見学者及び周辺住民への啓発活動

- ① 各施設において、各種リサイクルの重要性と資源化施設の必要性を説明し、施設を安全に案内する。
- ② 各施設のリサイクルフロー等の説明と共に、環境保全に留意した工場であることを理解してもらう。
- ③ 周辺住民には、各施設では環境保全に積極的に取り組んでいることを理解してもらうため、
日常の作業と施設・工法の改修・改善を実施していること、工場周辺の植林を継続して行っていることを説明。
- ④ 取引事業所への広報活動では、施設の現状と適正処理を理解してもらうため、工場見学(現地確認)を
薦めている。

(2) 緊急事態想定訓練

- ア. 各サイトにおいて「手順書」に従い実施
- イ. 火災想定訓練では、消防団員(社員)の指導のもと初期消火訓練を行った。
- ウ. 施設・車両の点検を行った。

(3) 環境イベント参加

- ア. しおじりイーライフフェア (塩尻市)
 - ・環境・生活・健康・食に関わる4大イベントを合同開催
 - ・環境ブースにて生ごみ堆肥化フローを紹介
 - ・生ごみ堆肥を配布した
- イ. 岡谷エコフェスティバル2018 (岡谷市)
 - ・「考えよう地球の未来エコライフ」をメインテーマに環境保護やごみ、リサイクル問題を考える
 - ・環境ブースにて生ごみ堆肥化フローを紹介
 - ・生ごみ堆肥を配布した
- ウ. ごみ拾いウォーキング (木曾町)
 - ・江戸時代の五街道の一つである「中山道」を学びながら、ごみを拾う
 - ・中山道案内人の説明を聞きながらごみ拾いをし、ウォーキングを楽しんだ

承認	作成

収集運搬・処分業等許可一覧表

更新・確認日： 平成31年4月5日

行政主体	名称	事業の範囲			自 ~ 至			許可番号	更新 有・無	新規	31.4 照合
		種類	区分	許可区域	許可年月日	有効年月日	期間				
木曾町	一般廃棄物 収集運搬業許可証	一般廃棄物及び有機性汚泥	収集運搬	木曾町内	2019年 04月 01日	2021年 03月 31日	2年	30木曾環 第155号			
上松町	一般廃棄物 収集運搬業許可証	一般廃棄物	収集運搬	上松町内	2018年 07月 01日	2020年 06月 30日	2年	上松町指令 第30-3号			
南木曾町	一般廃棄物 収集運搬業許可証	一般廃棄物及び有機性汚泥	収集運搬	南木曾町一円	2017年 11月 15日	2019年 11月 14日	2年	南木曾町指 令29南建 環第386号	○		
大桑村	一般廃棄物 収集運搬業許可証	一般廃棄物及び有機性汚泥	収集運搬	大桑村内	2018年 02月 01日	2020年 01月 31日	2年	大桑村指令 29大住第 15号	○		
王滝村	一般廃棄物 処理業許可証	一般廃棄物	収集運搬	王滝村内	2019年 04月 01日	2021年 03月 31日	2年	30王滝村 指令第20 号			
木祖村	一般廃棄物 収集運搬業許可証	一般廃棄物及び有機性汚泥	収集運搬	木祖村内	2017年 12月 01日	2019年 11月 30日	2年	29木住第 433号	○		
塩尻市	一般廃棄物 処理業許可証	生ごみ	収集・運搬(積替え 保管含む)	塩尻市全域	2018年 08月 16日	2020年 08月 15日	2年	塩尻市指令 30生第1号 の20			
塩尻市	一般廃棄物 処理業許可証	事業系一般廃棄物 家庭系一時多量ごみ 特定家庭用機器廃棄物	収集・運搬・処理 (処理は生ごみ・資源 物に限る)	塩尻市全域	2019年 04月 01日	2021年 03月 31日	2年	塩尻市指令 31生第1号 の3			
塩尻市	一般廃棄物 処理業許可証	し尿及び浄化槽汚 泥	収集・運搬	塩尻市檜川地区	2019年 04月 01日	2021年 03月 31日	2年	塩尻市指令 31生第1号 の4			
塩尻市	一般廃棄物 処理業許可証	生活排水に係る有 機性汚泥、廃食油	収集・運搬	塩尻市全域	2019年 04月 01日	2021年 03月 31日	2年	塩尻市指令 31生第1号 の5			
塩尻市	一般廃棄物 処理業許可証	剪定木・草・落ち葉 等の植物廃材限定	収集・運搬 (積替え保管含む)	塩尻市全域	2019年 04月 01日	2021年 03月 31日	2年	塩尻市指令 31生第1号 の7			
塩尻市	浄化槽清掃業 許可証	浄化槽清掃業			2019年 04月 01日	2021年 03月 31日	2年	塩尻市指令 31生第1号 の6			

行政主体	名称	事業の範囲			自 ~ 至			許可番号	更新 有・無	新規	31.4 照合
		種類	区分	許可区域	許可年月日	有効年月日	期間				
松本市	処理業等許可証	1. 一般廃棄物収集運搬限定許可 2. 特定家庭用機器収集運搬許可	1. 生ごみ等の収集運搬(積替え保管を含まない) 2. 松本市外から排出される特定家庭用機器のみ	1. 松本市内 2. 松本市外	2018年 04月 01日	2020年 03月 31日	2年	松環業指令第148-2号	○		
諏訪市	一般廃棄物処理業許可証	動植物性残渣	収集・運搬	諏訪市内	2018年 04月 01日	2020年 03月 31日	2年	(30) 環収運 第13号	○		
岡谷市	一般廃棄物処理業等許可証	一般廃棄物収集運搬業	収集運搬		2018年 07月 23日	2020年 07月 22日	2年	岡谷市指令第445号			
茅野市	処理業等許可証	一般廃棄物 可燃ごみ(動植物性残渣)	一般廃棄物の収集運搬業	茅野市区域内	2018年 04月 01日	2020年 03月 31日	2年	茅野市指令30美第1-35号	○		
富士見町	一般廃棄物収集運搬業等許可証	一般廃棄物収集運搬業(ごみ)	収集運搬	富士見町内	2018年 04月 01日	2020年 03月 31日	2年	富建生第028号	○		
伊那市	許可証	一般廃棄物(厨芥物)	収集及び運搬	伊那市内の契約箇所	2019年 04月 22日	2021年 04月 21日	2年	第2011001号			
安曇野市	一般廃棄物処理業許可証(収集運搬)	ごみ(生ごみのみ)	収集運搬(積替え保管を伴わない)	安曇野市内の事業所より搬出される生ごみに限る	2018年 10月 01日	2020年 09月 30日	2年	安曇野市指令28廃第166号			
駒ヶ根市	許可証	事業系一般廃棄物(生ごみ)	収集運搬	駒ヶ根市内	2017年 11月 16日	2019年 11月 15日	2年	生環~13-30	○		
箕輪町	許可証	一般廃棄物	収集運搬	箕輪町内	2019年 05月 30日	2021年 05月 29日	2年	31住環第45号			
南箕輪村	許可証	一般廃棄物	収集運搬	南箕輪村内	2018年 11月 06日	2020年 11月 05日	2年	30住第22-12号			
下諏訪町	一般廃棄物処理業等許可証	一般廃棄物処理業等	収集・運搬	下諏訪町内	2019年 04月 01日	2021年 03月 31日	2年	30住環第327号			

行政主体	名称	事業の範囲	自 ~ 至			許可番号	更新 有・無	新規	31.4 照合
			許可年月日	有効年月日	期間				
木曾町	一般廃棄物 処分量許可証	紙くず(新聞、雑誌、ダンボール、飲料用紙製容器)、廃プラスチック(発泡スチロール、トレイ、ペットボトル、プラスチック製容器包装)、アルミ、繊維くず、蛍光管の一般廃棄物の中間処理。 (圧縮、梱包、減熔、破碎)(特別管理一般廃棄物を除く)	2019年 04月 01日	2021年 03月 31日	2年	30木曾 環第156 号			
木曾町	一般廃棄物 処分量許可証	生ごみ(動物性残渣)の中間処分(堆肥化)	2017年 09月 01日	2019年 08月 31日	2年	29木曾 環第43 号	○		
木曾町	一般廃棄物 処分量許可証	木くずの破碎 (木材破碎機の変更 27木曾環第62号)	2018年 09月 01日	2020年 08月 31日	2年	30木曾 環第66 号			
上松町	一般廃棄物 処分量許可証	上松町内の「中部森林管理局木曾森林管理署」、「木曾南部森林組合」及び「長野県林業公社」、「関西電力株」の業務発注で行われる事業のうち(特別管理一般廃棄物を除く)上松町が収集運搬する範囲以外の一般廃棄物「枝条等の木くず」の破碎	2017年 08月 21日	2019年 08月 20日	2年	上松町 指令第 29-1号	○		
王滝村	一般廃棄物 処理業許可証	王滝村内から排出される木くず(特別管理一般廃棄物を除く)中間処分(破碎)	2017年 08月 21日	2019年 08月 20日	2年	29王環 第6号	○		
大桑村	一般廃棄物 処分量許可証	大桑村内の「木曾森林管理署」、「南部森林組合」及び「長野県林業公社」の業務発注で行われる事業のうち(特別管理一般廃棄物を除く)大桑村が収集運搬する範囲以外の一般廃棄物「枝条等の木くず」の破碎	2017年 09月 01日	2019年 08月 31日	2年	大桑村 指令大 29住第5 号	○		

